

令和7年度 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業に伴う賃金の改定について

●介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業に伴う賃金の改定について

- ①本給ベースアップ 支給対象者:全社員
- ②職場環境改善支援手当(半期ごとに、一時金として支給)
支給対象者:介護職員(サービス提供責任者を含む。管理者および生活相談員との兼務の者を含む)

令和8年度 介護職員処遇改善加算手当の支給について

●介護職員処遇改善加算手当の支給について

- ①支給対象者:介護職員(サービス提供責任者を含む。管理者および生活相談員との兼務の者を含む)
- ②支給対象期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(令和8年5月支給給与から令和9年4月支給給与まで)
- ③支給区分:Ⅰ:経験・技能のある介護職員、Ⅱ:他の介護職員
階層については、勤続年数により区分する。

※介護職員等処遇改善加算制度の改定・廃止等に伴い介護報酬収受額が大幅に変動した場合には、本手当の支給内容を変更することがある。

●職場環境等要件について

【入職促進に向けた取組】

- ①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
・マニュアルの整備、研修計画の策定、実施
- ③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)
・令和6年度実績 正社員2名、パート社員21名採用

【資質の向上キャリアアップに向けた支援】

⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

【研修受講支援】

規程内容	施行日	備考
資格取得奨励規程	平成29年9月1日	

- ⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
・年間研修計画の策定、研修の実施、等級別職務基準書に基づく評価制度導入

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ⑦エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入

研修内容	指導者	期間
マニュアル研修	リーダー・サブリーダー・介護スタッフ	1週間
現場でのOJT	リーダー・サブリーダー・介護スタッフ	約1ヵ月

- ⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実

【子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備】

規程内容	施行日	備考
育児休業及び育児短時間勤務に関する規程	平成22年10月1日	
介護休業及び介護短時間勤務に関する規程	平成22年10月1日	

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

	施行日	実施内容	備考
心の健康づくり計画	平成28年11月1日		
ストレスチェック制度実施規則	平成28年9月8日		
健康診断の実施		年1回実施	
ストレスチェックの実施		年1回実施	平成28年9月から実施
各職場に安全・衛生推進者を配置		安全意識の指導・教育・課題把握、職場環境の整備	

- ⑮介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施

雇用管理改善内容	開催頻度	
雇用管理研修会参加	年1回	毎月のリーダー会議において各部門管理者に伝達
社会保険労務士による指導(委託契約)	随時指導	

【生産性向上のための取組】

- ⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている
・平成21年から外部コンサルタント会社の指導のもと、生産性向上を図っている。

- ⑩現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している
 - ・生産性向上を目指して、業務分担表および業務内容の見直しを行い、時間の効率化を図っている。
- ⑪5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている
 - ・各職場に安全・衛生推進者を配置して職場環境整備整備に努めている。
- ⑫介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入
 - ・各職場に導入して生産性向上・時間の効率化を図っている。

【やりがい・働きがいの醸成】

⑬ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

ミーティング内容	開催頻度	備考
リーダー会議 管理者への指導	月1回	職場の課題共有
スタッフミーティングの実施	月1回	
事故・アクシデント報告・改善策検討	月1回	

- ⑭利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
 - ・マニュアル等に基づき定期的に研修を実施している。
- ⑮ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供
 - ・ミーティング時に情報共有する。